

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育のご案内

建設工事現場においては、酸素欠乏危険場所及び硫化水素等の発生場所における作業が多く行われており、毎年、硫化水素中毒や酸素欠乏症等による死亡災害及び被災者を救出しようとした同僚等の二次的な死亡災害が発生しています。これらの労働災害原因として、関係者の硫化水素中毒や酸素欠乏症等に関する知識等が不十分であることに起因したものが少なくありません。

このため、労働安全衛生規則第36条第26号においては、酸素欠乏危険場所及び硫化水素等の発生場所における作業に従事される労働者には、「特別教育」を受講しなければならないことになっています。

つきましては、「酸素欠乏症等防止規則」に基づいた「特別教育」を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

| 日 | 時 | 場 所 |
|------------------|----------------|--------------------------------|
| 令和3年 11月 24日 (水) | 8時50分 ~ 15時40分 | 大分職業訓練センター 【大分市下宗方古川1035-1】 |

2 定 員 40名

3 対 象 者 満18才以上の方（経験年数は有しません。）

4 受 講 料 会 員 8,750 円 （受講料 7,700円、テキスト代 1,050円）
非会員 9,850 円 （受講料 8,800円、テキスト代 1,050円）

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

| 科 目 | 時 間 |
|--------------------------|---------|
| (1) 酸素欠乏等の発生原因 | 1時間 |
| (2) 酸素欠乏等の症状 | 1時間 |
| (3) 空気呼吸器等の使用法 | 1時間 |
| (4) 事故の際の退避及び救急蘇生方法 | 1時間 |
| (5) その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項 | 1時間 30分 |
| 計 | 5時間 30分 |

6 申込方法

- ◎ 証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が40名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照 会 先 建設業労働災害防止協会 大分県支部（略称：建災防）

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>